

法 務 省 矯 正 局

令和4年12月27日

名古屋刑務所職員による暴行・不適正処遇事案について**1 調査の経緯**

令和4年8月23日、名古屋刑務所職員が、収容中の受刑者Xの左目瞼付近にけが（全治5日見込み）を認め、同人にけがの理由を確認したところ、同人から、前日の同月22日、職員に暴力を振るわれた旨申告を受けた。

名古屋矯正管区を中心として調査を進める過程で順次、多数の関係職員が受刑者X（60歳代男子）、受刑者Y（40歳代男子）及び受刑者Z（50歳代男子）に対し暴行や暴言その他の不適正処遇に及んでいた疑いが判明した。

2 現状で判明している概要（変動の可能性あり）

名古屋刑務所処遇部処遇部門（受刑者の処遇や警備を担当する部署）に所属する22名の刑務官が、令和3年11月上旬から同4年8月下旬までの間、名古屋刑務所収容棟において、それぞれ単独室に収容されていた受刑者X、受刑者Y及び受刑者Zに対し、暴行や暴言その他の不適正処遇を個別に繰り返していた疑いがあるもの。

なお、現時点において、傷害結果を確実に認定できる事案は前記1の受刑者Xに対するもののみである。

（1）職員関係（すべて刑務官）**ア 年齢構成等**

20歳代17名、30歳代5名（うち16名が採用3年未満）

イ 階級

看守20名、主任看守1名、看守部長1名

（2）行為の態様等**ア 不適正処遇として把握した行為の例（行為の疑いを含む。）**

- ・顔面や手をたたく、額を指ではじく
- ・臀部をスリッパでたたく
- ・胸や腕を手で押す
- ・アルコールスプレーを顔面に噴射する

- ・故意に食器口扉を閉めて、手を挟む
- ・非接触型体温計でたたく、つく
- ・コップに入った液体を投げ掛ける
- ・物品を食器口から投げ入れる
- ・土下座をさせる
- ・不必要に扉をたたくなどして音を立てる
- ・申出に対応しない、無視をする
- ・罵倒するような暴言を吐く
- ・暴行のふりをして威嚇する
- ・中指を立てて挑発する
- ・スポーツドリンクを支給しない
- ・職員が単独で居室の扉を解錠して土足で居室内に立ち入る

イ 行為の件数

身体に対する不適切な実力行使の疑い 107件

その他の不適正処遇の疑い 355件

ウ 不適正処遇を行った疑いのある職員の数（受刑者別）

受刑者Xに対し、

身体に対する不適切な実力行使	職員 11名	102件
----------------	--------	------

その他の不適正処遇	職員 19名	281件
-----------	--------	------

受刑者Yに対し、

身体に対する不適切な実力行使	職員 2名	3件
----------------	-------	----

その他の不適正処遇	職員 9名	51件
-----------	-------	-----

受刑者Zに対し、

身体に対する不適切な実力行使	職員 1名	2件
----------------	-------	----

その他の不適正処遇	職員 7名	23件
-----------	-------	-----

※1名の職員が複数の受刑者に身体に対する不適切な実力行使又はその他の不適正処遇を行っている場合がある。

(3) 事案の背景等

関係職員は、不適正処遇の対象となった受刑者らが、職員の指示に従わず、大声を発したり、要求を繰り返したりするなどの行為を繰り返していたことから、このような行為に及んだ旨述べている。

なお、現時点において、名古屋刑務所長を始めとした幹部職員が、職員がそれぞれ不適正処遇を繰り返していたことを知っていた事実は確認されていない。

対象受刑者３名に対しては、いずれも名古屋刑務所の幹部職員が謝罪している。

３ 調査の状況等

（１）調査の進捗状況

これまで、対象受刑者３名から事情聴取をするとともに、２２名の関係職員を含めた名古屋刑務所職員６０名以上の職員から事情聴取をしてきたほか、監視カメラの映像記録（６００本以上）を解析するなどしてきた。

また、事案の背景事情や幹部職員の監督状況などについても、引き続き徹底した調査を進めており、厳正に対処する予定である。

（２）全国調査の状況

現在、矯正局において、収容業務を行っている全施設（刑務所などの計２６７庁）について、監視カメラの記録映像を検証する方法により、本件事案と同様の不適正処遇を行っている事態が生じていないか調査中である。